

別紙3 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

第1 事業の実施方針

本事業は、「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号。以下「花き振興法」という。）の理念である花き産業及び花き文化の振興に向けて、国産花きの生産拡大を図り、花き産業が成長産業となるよう、品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者（花きの生産、流通、販売又は文化に関わる個人若しくは法人をいう。以下同じ。）が一体となった生産から流通・消費拡大までに至る一貫した取組や飛躍的な生産性向上が期待される技術の普及・定着を加速化させる取組を支援する。また、需要構造の変化に対応し、国産花きの消費拡大を図るため、家庭・職場での利用拡大・定着に向けた新たな装飾スタイルの提案・普及、栽培管理・出荷履歴等のデジタル化等の取組を支援することとする。

第2 事業の内容

本事業の内容は、以下の1（1）から（4）までのとおりとし、事業実施主体は、国産花きの生産・供給体制の強化、流通の効率化、消費の拡大を図るため、花き関係者連携の下、花き（花き振興法第2条第1項に規定する花きをいう。以下同じ。）の需要構造の変化への対応や品目別の課題等を解決する取組を効率的・効果的に実施するよう努めるものとする。

1 取組内容

（1）「戦略品目」設定等

ア 「戦略品目」設定

（ア）戦略品目の設定

事業実施主体は、本事業において、事業の実施地域における気象・土壌条件等を踏まえ、戦略的に生産・需要を拡大させる花きの品目（以下「戦略品目」という。）を設定し、戦略品目の特徴や当該地域における生産・流通・消費の実情に応じて、戦略品目が抱える課題を解決するための生産から流通・消費拡大までに至る一貫した取組の方針・方策を明確にする。

なお、戦略品目の設定に当たっては、国、都道府県、市町村等が策定する花き振興方針等との整合性に留意するものとする。

（イ）戦略品目の分類

事業実施主体は、戦略品目が抱える課題、栽培地域の土壌・気象条件、戦略品目の持つ特徴、生産・流通・消費等の実情に応じて、戦略品目を以下のaからcまでのいずれかに分類する。また、cについては、（a）又は（b）のいずれかに分類することとする。

a 国産品と輸入品のすみ分けが進んでいる品目

需要量（国内出荷量と輸入量の計）に占める輸入量の割合が一定程度あるものの、国産品と輸入品との間に価格差がある、国産品と輸入品の主な用途や流通時期・範囲が異なるなど、国産品と輸入品のすみ分けが進んで

いる品目。

b 国産品と輸入品が価格面・品質面で競合している品目

国産品と輸入品との間で、価格面、品質面に差がない、少ない等の理由により、国産品と輸入品が競合している品目。

c 輸入を抑えている品目・輸出を目指す品目

(a) 輸入を抑えている品目

輸入品がない品目又は輸入品があるものの、需要上若しくは生産上の理由により流通時期、流通範囲が限定されるなど、価格面、品質面で競合していない品目。

(b) 輸出を目指す品目

現在輸出している品目又は将来輸出しようとしている品目。

(ウ) 戦略品目設定の留意事項

事業実施主体は、戦略品目を設定しようとする場合には、以下の事項に留意するものとする。

a 戦略品目は、原則として切り花類、鉢物類、花木類、球根類、花壇用苗もの類、芝類、地被植物類等の類別ごとに花きの品目を明示して設定すること。

b 戦略品目ごとに生産、流通、消費が行われている範囲を明確にすること。

c 品目の生産、流通、消費の実情や課題等が類似する複数の品目について、構成する品目を明示した上で、一つの戦略品目としてまとめて設定することができるものとする。

d 戦略品目を複数設定する場合は、必要に応じて協議会内に戦略品目別の部会を設置すること等により、事業の推進体制・役割分担等を明確にすること。

e 事業実施主体のうち、全国を活動の範囲とする団体等が主体となって構成する協議会（以下「広域推進協議会」という。）においては、品目を明示せず、国産花き、国産切り花、国産鉢物類等の類別に戦略品目を設定することができるものとする。

イ 花き産業関係者の連携

花き産業関係者が連携し、戦略品目ごとの課題の抽出、調査・分析、解決方策等の検討を行うための検討会を開催するなど、協議会の運営を行う。

(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組

事業実施主体は、(4) アに定める場合を除き、戦略品目ごとに、以下のアからウまでの中から必要な取組を二つ以上選択し、エの取組と併せて実施するものとする。また、戦略品目の効率的・効果的な課題解決を図るため、選択した取組を一貫した視点で関連づけて実施するものとする。

ア 生産供給体制の強化

(ア) 低コスト・省力生産技術等の導入実証

a 安定生産・計画出荷のための栽培周期の短縮、収穫時期移動の実証

- b 省力化機械・施設による省力化・低コスト化の実証
 - c 作業を省力化するための施肥・かん水を自動化する「養液土耕栽培」、
「少量培地耕」の実証
 - d より精密な生育・開花制御技術、省エネルギー型効率的生産技術等の実証
- (イ) 高品質化生産技術等の導入実証
 - a 新品種、地域オリジナル品種の品質向上、増収技術の実証
 - b 実需者・消費者ニーズに対応した新品種の選定と安定生産・計画出荷のための栽培技術の実証
- (ウ) 種苗等増殖技術の導入実証
 - a 優良種苗・新品種の種苗等の安定生産のための増殖技術の実証
 - b 苗・球根生産の機械化・省力化の実証
- (エ) 少量花材の栽培技術等の導入実証
 - いけばな等の伝統文化に供される少量花材の安定生産のための栽培技術の実証
- (オ) 盆栽等の栽培管理技術等の導入実証
 - a 盆栽等の生産性・品質の向上に向けた育苗技術の実証
 - b 輸出先国・地域及び品目ごとの効率的・効果的な隔離栽培、消毒方法等の実証
- (カ) 輸出にも対応した産地形成の実証等
 - a 競争力のある品種の品質向上、増収技術の実証
 - b 効率的な栽培立地・方法への転換を図るための改植（移動改植を含む。）及び新植（輸出を目指す場合に限る。）
- (キ) その他、戦略品目の生産供給体制の強化に資する技術の導入実証等の取組
- イ 流通の効率化・高度化
 - (ア) 新たな出荷規格等の導入実証
 - 実需者等のニーズに対応した出荷規格の見直しによる流通コスト・廃棄物削減等の実証
 - (イ) 資源循環体制の確立に向けた実証
 - 花きの生産、流通、販売において使用される包装容器、培養土等の資材の回収・リサイクルの実証
 - (ウ) 流通・加工における品質管理技術等の導入実証
 - a 加工向け花きの鮮度を保持したまま消費者へ供給するための加工技術の高度化実証
 - b 採花後から最終消費地（輸出を目指す戦略品目にあっては輸出拠点施設又は空港）までの日持ち性を向上させる品質管理技術、温度管理技術の高度化に必要な実証
 - (エ) その他、戦略品目の流通の効率化・高度化に資する技術の導入実証等
- ウ 需要の拡大
 - (ア) 消費拡大プロモーション活動

新規需要の創出・拡大のための、異業種との連携等による消費拡大プロモーション活動（展示会、コンテスト、戦略品目の消費拡大に資するバイヤー、消費者による品質評価等を含む。）

（イ）新たな販売方法の実証

新たな販売チャネルを開拓するためのマーケティング手法及び販売方法の実証

（ウ）生産者と実需者の連携促進

生産者と実需者の交流の場の設定等の産地と実需者の連携の機会を提供するマッチング活動

（エ）花きの活用促進のための花育体験、園芸体験

花きの活用促進のための児童・生徒等に対する花育体験、社会福祉施設等における花きを活用した園芸体験の活動

（オ）その他、戦略品目の需要の拡大に資する活動

エ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動

（２）アからウまでの取組による効果検証及び成果普及のため、以下の取組を行うものとする。

（ア）検討会の開催

（イ）から（エ）までの企画のための検討会の開催

（イ）各種マニュアル等の作成

アからウまでの実証結果に基づく栽培管理技術マニュアル等の作成

（ウ）事業の実施効果の調査・分析

アからウまでの実証結果の分析、ウ（ウ）の参加者及びウ（エ）の花育を体験した児童・生徒（当該児童・生徒の保護者等を含む。）並びに実施地域の生花店等を対象としたアンケート調査

（エ）成果の普及活動

本事業の取組の成果を広く普及するため、（イ）及び（ウ）の内容のホームページ等への掲載やセミナーの開催等による普及活動

オ 品目横断的な課題解決に向けた取組

花きの国際認証の取得及び作業管理・労務管理の改善等品目横断的な課題を解決するため、以下の取組を行うものとする。

（ア）国際認証取得の推進

a 花きの国際認証の取得を推進するための研修会の開催

b 花きの国際認証の取得申請に係る相談会の開催

（イ）作業管理・労務管理の改善

a 啓発セミナー等の開催

b 各種マニュアルの作成

（３）国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証

事業実施主体は、今後、輸入花きに対抗する上で必要となる飛躍的な生産性向上等が期待される技術について、国と試験研究機関主導で普及・定着を加速化させるため、イに掲げる全ての取組を行うものとする。

ア 実証対象となる技術

今後広く普及が見込まれる切り花（カーネーション、キク、トルコギキョウ、バラ等）の戦略品目に關し、生産性向上に資する技術（養液栽培、少量培地耕、短茎ギクの多収化・低コスト生産等に係る技術）、安定供給に資する技術（開花調整や収穫後の長期低温貯蔵等に係る技術）

イ 取組内容

（ア）技術実証、経営分析

栽培、保管・貯蔵等に関する技術の実証、技術の導入による収益性向上効果の分析

（イ）実証成果の普及

マニュアルの作成・ウェブサイトへの掲載、セミナーの開催等

（ウ）実証成果の定着

試験研究機関等から生産者・流通業者への効率的かつ効果的な技術移転方法の検討・実施

（４）国産花きの需要構造の変化に対応した取組

事業実施主体は、需要構造の変化に対応し、国産花きの消費拡大を図るため、以下の取組を行うことにより、日常生活での利用拡大、需要構造の変化に対応した生産・流通の高度化等を図るものとする。

ア 家庭や職場等日常生活での利用拡大・定着

（ア）新たな装飾スタイルの提案・普及実証

ホームユースやオフィスでの装飾等新たな生活様式に合わせた装飾スタイルの提案及び普及・定着を図るための実証

（イ）検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動

a （ア）の企画・進行管理・検証のための検討会の開催

b 装飾マニュアルの作成

c （ア）の実証内容・結果の効果検証

d 取組成果のウェブサイトへの掲載、SNS等での情報発信及びセミナーの開催

イ 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化

（ア）需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証

需要構造の変化に的確に対応するための新品目・品種の導入、栽培管理及び出荷履歴等のデジタル化等の取組・実証

（イ）検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動

a （ア）の企画・進行管理・検証のための検討会の開催、生産者、流通業者、小売業者に対するヒアリング等の実態調査

b 技術導入マニュアルの作成

c 実証によるコスト低減効果、より効率的な技術・方法の導入により発生するコスト等の分析

d 取組成果のウェブサイトへの掲載及びセミナーの開催

（５）留意事項

ア 以下のいずれかに該当する場合は、（２）アからウまでのの中から必要な取組を一つ以上選択し、（２）エの取組と併せて実施するものとする。

（ア）全国を活動の範囲とする団体等が主体となった広域推進協議会が事業実施主体となる場合

（イ）生産、流通、消費の各課題について一貫した視点で解決を図る上で、既に一定水準の技術等が導入されている場合や年次計画的に取組を実施する場合など（２）により選択したアからウまでのうち一つ以上の取組を当該年度に実施しなくてもよい合理的な理由がある場合

イ （２）ウにおいて、戦略品目と一体的に事業を実施する場合には、戦略品目以外の品目も事業の対象とすることができるものとする。

ウ （２）ア、イ、（３）及び（４）イの実証に必要な農業機械・設備等については、必要に応じてリースにより導入することができるものとする。また、既存の農業機械・設備の改良をもって導入に代えることができるものとする。

エ （２）ウ（エ）の花育体験は、小中学校等での授業やコミュニティガーデン（地域住民の団体が主体となって、地域内の土地を管理・運営し、花き等の園芸作物の栽培を行う活動をいう。）等を活用した取組であって、花きの生産者の参加又は花きの生産者・産地の見学を伴うものに限るものとする。なお、状況に応じてリモート環境等を活用して行うことも可とする。

オ （２）ウ（エ）の園芸体験は、福祉施設等において創作活動、リハビリテーション及びメンタルヘルス対策の一環として花や緑を利用した取組であって、花きの生産者の参加又は花きの生産者・産地の見学を伴う取組に限るものとする。なお、状況に応じてリモート環境等を活用して行うことも可とする。

2 補助要件

本事業を実施する事業実施主体は、第２の１（１）及び（２）については都道府県単位で活動する協議会（以下「地域推進協議会」という。）又は広域推進協議会、第２の１（４）アについては広域推進協議会又は複数の地域推進協議会が連携した協議会（以下「地域連携協議会」という。）第２の１（３）及び（４）イについてはコンソーシアムとして、（１）から（３）までに掲げる要件を満たしていなければならないものとする。

（１）地域推進協議会は、以下の要件を満たさなければならないものとする。

ア 都道府県を活動の範囲とし、都道府県、花き産業関係者等により協議会が構成されていること。ただし、都道府県、生産者及び流通業者は必須の構成員とする。

イ 事業に関する事務手続を適正かつ効率的に行うため、協議会の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした協議会の運営等に係る規約（以下「協議会規約」という。）が定められていること。

ウ 協議会規約において、一つの手続につき複数の者が関与する等、不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。

エ 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供することを認める者であること。

- オ 活動の範囲が隣接する複数の地域推進協議会が連携し地域連携協議会を構成することができる。なお、この場合は、地域推進協議会の要件に準ずるものとする。
- (2) 広域推進協議会は、以下の要件を満たさなければならないものとする。

- ア 複数の都道府県を活動の範囲とし、花き産業関係者等により協議会が構成されていること。
- イ 協議会規約が定められていること。
- ウ 協議会規約において、一つの手続につき複数の者が関与する等、不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。
- エ 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供することを認める者であること。
- オ 広域推進協議会には、必要に応じて都道府県、市町村、花き研究者、民間企業、民間団体（公益法人、一般社団法人、一般財団法人等をいう。以下同じ。）、協議会（地域推進協議会及び広域推進協議会以外のもの）が参加できるものとする。
- カ 広域推進協議会の構成員の中に（１）に定める地域推進協議会の構成員を兼ねる者が含まれる場合は、当該地域推進協議会が実施する事業は実施することができないものとする。

- (3) コンソーシアムは、以下の要件を満たさなければならない。

- ア 試験研究機関等（第２の１（３）に取り組む場合は、その内容を研究している国及び地方公共団体の試験研究機関、花きに関する試験研究を実施している民間企業等をいう。以下同じ。）、都道府県、農業関係機関（農業協同組合等）、民間企業、民間団体、実証のためのほ場を提供する生産者、農業経営管理及び農業生産管理の知見を有する専門家等によりコンソーシアムが構成されていること。
- ただし、第２の１（３）に取り組む場合、試験研究機関等は必須の構成員とする。
- イ コンソーシアムの構成員の中から法人格を有する中核機関（法人格を有する者）が選定されていること。
- ウ 中核機関が、補助金交付に係る全ての手続等を担うこと。
- エ コンソーシアムの代表者、意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、公印の管理・使用、内部監査の方法、財産管理の方法等を明確にしたコンソーシアムの運営に係る規約（以下「コンソーシアム規約」という。）があること。
- オ コンソーシアム規約において、一の手続きにつき複数の者が関与するなど事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。
- カ 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供することを認める者であること。

3 成果目標の設定

- (1) 第２の１（１）及び（２）アからウに取り組む事業実施主体は以下のア及びイにより成果目標を設定するものとする。なお、成果目標は、戦略品目単位で設定できるものとし、その場合は、別添１の表中「事業実施主体の活動区域」とあるのは、「戦略品目の生産、流通又は消費が行われている範囲」と読み替えることができる

ものとする。

ア 1 (2) ア及びイを実施する場合は、次のいずれかの目標を設定する。

(ア) 当該事業実施主体の活動区域における花きの生産又は販売の数量又は金額を以下の(5)に規定する基準値(以下「基準値」という。)と比較して10%以上増加。

(イ) 当該事業実施主体が実施する取組の内容に応じ、別添1の1から10までの中から二つ以上を選択。

イ 1 (2) ウを実施する場合は、当該事業実施主体が実施する取組の内容に応じ、別添1の11から14までの中から一つ以上を選択。

ウ ア及びイにかかわらず、全国を活動の範囲とする団体等が主体となった広域推進協議会又は地域連携協議会が事業実施主体となる場合は、取組の内容に応じた定量的な数値目標(例：新しい物日(ものび)の認知度や新しい物日における消費量の増加率など)を二つ以上設定するものとする。

(2) 第2の1(2)オに取り組む事業実施主体は、取組の内容に応じ、別添1の15から16までの中から一つ以上選択。

(3) 第2の1(3)に取り組む事業実施主体は、実証を行う技術・品目ごとに、別添1の17から20までの中から一つ以上選択。

(4) 第2の1(4)アに取り組む事業実施主体は、取組の内容に応じた定量的な数値目標(例：活動区域における花きの消費量又は消費金額、活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額など)を二つ以上、同イに取り組む事業実施主体は、集荷作業、荷役作業、荷物検査作業、データ管理作業に係る時間の中から二つ以上の項目について5%以上削減する成果目標をそれぞれ設定するものとする。

(5) 指標の設定に当たっての考え方

ア 基準値の指標

基準値の指標は、原則として、都道府県、市町村又は実施地域単位での統計若しくは客観的な調査による数値を使用する。

戦略品目単位で設定する場合、戦略品目単独のデータがない等の理由により指標の設定が困難な場合は、その理由を明示した上で、戦略品目を含む他の指標を用いて設定することができるものとする。

成果目標を別添1の17から19までの中から選択した場合、当該技術を新たに導入した経営体の経営データを用いて設定することができるものとする。

イ 基準値の算定

成果目標の基準値に用いる数値の算定は、原則として直近から過去5か年中中庸3か年平均を使用する。なお、基準値算定に当たっては、基礎となる事業実施主体の活動区域を明示するものとする。

(6) 目標年度

成果目標の目標年度は、令和6年度とする。

4 募集方法

本事業の募集方法は、生産局長が別に定める公募要領による。

5 審査基準

本要綱別表 4 の 2 の審査基準の評価項目は以下のとおりとする。

(1) 第 2 の 1 (1) 及び (2) の取組

ア 実効性

- (ア) 生産・流通・需要の拡大の各取組の関連性が明確で、一貫した視点での取組となっている。
- (イ) 課題を解決するための取組方針・方策が具体的であり、効果的な事業内容となっている。
- (ウ) 先進的な機械・施設、技術等による実証内容となっている。(生産・流通)
- (エ) 異業種との連携など新たな取組内容となっている。(需要の拡大)
- (オ) 実証成果の普及・定着を図るための取組が、ソーシャルメディア等を活用した多数の関係者での情報共有が容易なもの等これまでにないような普及方法となっている。

イ 課題解決への意欲

- (ア) 生産供給体制の強化に関して成果目標を設定している。
- (イ) 流通の効率化・高度化に関して成果目標を設定している。
- (ウ) 需要の拡大に関して成果目標を設定している。
- (エ) 別添 1 の達成すべき目標の増減率を超える成果目標を設定している。
- (オ) アからウまでのうち二つ以上の項目において複数の目標を設定している。

(2) 第 2 の 1 (3) の取組

ア 実効性

- (ア) 実証する技術について、生産性向上又は安定供給との関連性が明確で、最新かつ実装段階にある。
- (イ) 実証成果の普及を図るための取組が、現場での定着を見据えた効率的かつ効果的なものとなっている。
- (ウ) 実証成果の定着を図るための取組が、生産者・流通業者が取り組みやすいよう配慮されたものとなっている。
- (エ) 実証技術に対し、実証ほ場の面積、品目の選択が適切である。
- (オ) 実証成果の普及・定着を図るための取組が、ソーシャルメディア等を活用した多数の関係者での情報共有が容易なもの等これまでにないような普及方法となっている。

イ 課題解決への意欲

- (ア) 10a 当たりの収量に関して成果目標を設定している。
- (イ) 10a 当たりの生産コストに関して成果目標を設定している。
- (ウ) 10a 当たりの農業所得に関して成果目標を設定している。
- (エ) 取扱数量又は取扱金額に関して成果目標を設定している。
- (オ) 別添 1 の達成すべき目標の増減率を超える成果目標を設定している。

(3) 第 2 の 1 (4) の取組

ア 実効性

- (ア) 日常生活での利用拡大、需要構造の変化に対応するための背景・課題が明確となっている。

- (イ) 課題を解決するための取組方針・方策が具体的であり、効果的な取組内容となっている。
 - (ウ) 実証後の成果について普及主体やコスト面等、広く汎用することを意識したものとなっている。現場での定着を見据え、生産者・流通業者・販売業者が取り組みやすいよう配慮されたものとなっている。
 - (エ) 異業種との連携など、課題解決のための新たな工夫が取り入れられている。
(従来にない需要の取り込み、従来の取組ではできないコスト削減等)
 - (オ) 実証成果の定着を図るための取組が、ソーシャルメディア等を活用した多数の関係者での情報共有が容易なもの等これまでにないような普及方法となっている。
- イ 課題解決への意欲
- (ア) 生産供給体制の強化に関して成果目標を設定している。
 - (イ) 流通の効率化・高度化に関して成果目標を設定している。
 - (ウ) 販売数量又は販売金額に関して成果目標を設定している。
 - (エ) 日常生活の利用等、需要の拡大に関して成果目標を設定している。
 - (オ) 達成すべき目標の増加率を超える成果目標を設定している。

第3 事業実施計画等

本要綱本体第6の1(1)アに基づき別添2-1、2-2又は2-3により事業実施計画を作成し、生産局長又は地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）（事業実施主体が地域推進協議会の場合にあっては地方農政局長、事業実施主体が広域推進協議会、地域連携協議会又はコンソーシアムの場合にあっては生産局長をいう。以下同じ。）に提出するものとする。

- 1 生産局長又は地方農政局長は、第2の2の補助要件を全て満たす場合に限り、事業実施計画の承認を行うものとする。
- 2 生産局長又は地方農政局長は、1により事業実施計画の承認等を行う場合には、事業実施主体に対して通知するものとする。
- 3 生産局長又は地方農政局長は、生産局長が別に定める公募要領により選定された補助金等交付候補者については、事業実施計画の承認を受けたものとみなすことができる。

第4 点検評価等

1 事業実施状況の報告

事業実施主体は、別添3-1、3-2又は3-3により当該年度の事業実施状況報告書を作成し、翌年度の7月末日までに、生産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

2 事業の評価

本要綱本体第8の1(1)に基づき、事業実施主体は別添4により事業の自己評価を行い、その報告を生産局長又は地方農政局長に行うものとする。

第5 その他

事業実施主体は、第2の1（2）ア、イ、（3）及び（4）イの実証に必要な農業機械や設備について、リースによる導入及び既に事業実施主体又は事業実施主体の構成員が所有する農業機械若しくは関連施設の改良・改修を行う場合には、以下の点に留意するものとする。なお、事業実施主体が自ら農業機械等の改良を行う場合には、農業機械メーカー等による技術指導を得て行うものとする。

1 リース又は開発・改良を行う農業機械等の範囲

第2の1（2）ア、イ、（3）及び（4）イの実証に係るリース又は開発・改良を行う農業機械等の範囲は、成果目標の達成に寄与するものとし、次に掲げる農業機械等は対象機械から除外する。

（1）共同利用施設の一部を構成する定置型の機械

（2）販売業者により設定されている小売希望価格（これが設定されていない場合には、一般的な実勢価格）が、消費税を除いて50万円未満又は原則200万円以上の機械（ただし、上限について生産局長又は地方農政局長が特に必要と認める場合においてはこの限りではない。その場合、理由や必要性等を記載した資料を実施計画書に添付するものとする。）

2 リース契約の条件

リース契約（事業実施主体と導入する農業機械等の賃貸を行う事業者（以下「リース事業者」という。）の二者間で締結するリース物件の賃貸借に関する契約をいう。）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

（1）本要綱本体第4の1（5）により承認された事業実施計画書に記載された実証に係るものであること。

（2）リース事業者及びリース料が3により決定されたものであること。

（3）リース期間が法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数）以内であること。

（4）国等から他に直接又は間接に補助金等の交付を受け、又は受ける予定がないものであること。

3 リース事業者等の決定

事業実施主体は、交付決定後、農業機械をリースで納入する事業者を、原則として一般競争入札により選考した上で、リース契約を締結するリース事業者及びリース料を決定するものとする。また、事業実施主体は、別添5により、入札結果報告を生産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

別添 1

番号	達成すべき目標
1	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たり労働時間を基準値又は経営指標から5%以上低減
2	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たり生産コストを基準値又は経営指標から5%以上低減
3	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり収量を基準値又は経営指標から5%以上増加
4	事業実施主体の活動区域における花きの作付面積を基準値から10%以上増加
5	事業実施主体の活動区域における花きの総出荷量、総出荷金額に占める輸出量又は輸出金額の割合を5ポイント以上増加
6	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を基準値から5ポイント以上向上（輸送効率は、単位数量当たりの輸送経費（円/本）又は単位時間当たりの輸送経費（円/hr）の指標を用いて設定）
7	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における積載効率又は労働時間を基準値から5ポイント以上向上又は5%以上削減
8	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における資材費が基準値から5%以上削減（資材とは、流通に用いられるダンボール箱等の資材を指す。）
9	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間におけるロス率（廃棄率）が基準値から5ポイント以上減少
10	事業実施主体の活動区域における花きの新たな輸送手段を一つ以上拡大
11	事業実施主体の活動区域における花きの消費量又は消費金額を基準値から5%以上増加
12	事業実施主体の活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から5%以上増加
13	事業実施主体の活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を一つ以上拡大（新たな販路の拡大には、取組前年度に販売実績の無い販売形態又は販売先を新たに開拓すること及び既存販路において本事業の取組により新たに開発又は企画した商品の販売を開始することを含む。ただし、海外向けは含まない。）
14	事業実施主体の活動区域において花育又は園芸体験を受講した者（小・中学生等と同時に受講した保護者等を含む。）の花きの購入数量又は購入金額が受講前に比べて増加した者が30%以上

15	事業実施主体の活動区域における国際認証を取得した生産者数の割合を基準値から10%以上増加
16	セミナーを受講した経営体における雇用者の離職率を基準値から10%以上低減
17	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの収量を、基準値と比較して10%以上増加
18	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの生産コストを、基準値と比較して10%以上低減
19	本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たりの農業所得を、基準値と比較して10%以上増加
20	本事業で実証した技術を活用した構成員における対象品目の取扱数量又は取扱金額を、基準値と比較して10%以上増加

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 実施計画書

事業実施年度： 年度

産地名（所在する都道府県・市町村名）

事業実施主体名：

第1 事業計画総括表

1 事業概要等

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 「戦略品目」設定等	円	円	円	
(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組	0	0	0	
①生産供給体制の強化				
②流通の効率化・高度化				
③需要の拡大				
④実証結果の分析及び成果の普及				
⑤品目横断的な課題解決に向けた取組				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

取組内容	本年度予算額	うち国庫補助金	本年度精算額	うち国庫補助金	比 較 増 減			
					増	うち国庫補助金	減	うち国庫補助金
	円	円	円	円	円	円	円	円
(1) 「戦略品目」設定等	0	0	—	—	—	—	—	—
戦略品目の設定			—	—	—	—	—	—
花き関係者の連携			—	—	—	—	—	—
(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組	0	0	—	—	—	—	—	—
①生産供給体制の強化	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 低コスト・省力生産技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
イ 高品質化生産技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
ウ 種苗等増殖技術の導入実証			—	—	—	—	—	—
エ 少量花材の栽培技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
オ 盆栽等の栽培管理技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
カ 輸出にも対応した産地形成の実証			—	—	—	—	—	—
キ その他、戦略品目の生産・供給体制の強化に資する技術の導入実証			—	—	—	—	—	—

②流通の効率化・高度化	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 新たな出荷規格等の導入実証			—	—	—	—	—	—
イ 資源循環体制の確立に向けた実証			—	—	—	—	—	—
ウ 生産・加工・流通における品質管理技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
エ その他、戦略品目の流通の効率化・高度化に資する技術の導入実証			—	—	—	—	—	—
③需要の拡大	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 消費拡大プロモーション活動			—	—	—	—	—	—
イ 新たな販売方法の実証			—	—	—	—	—	—
ウ 生産者と実需者の連携促進			—	—	—	—	—	—
エ 花きの活用促進のための花育体験、園芸体験			—	—	—	—	—	—
オ その他、戦略品目の需要の拡大に資する取組			—	—	—	—	—	—

④実証結果分析及び成果の普及	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 検討会の開催			—	—	—	—	—	—
イ 各種マニュアル等の作成			—	—	—	—	—	—
ウ 実証結果の調査・分析			—	—	—	—	—	—
エ 成果の普及活動			—	—	—	—	—	—
⑤品目横断的な課題解決に向けた取組	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 国際認証取得の推進			—	—	—	—	—	—
イ 作業管理・労務管理の改善			—	—	—	—	—	—
合計	0	0	—	—	—	—	—	—

注：別紙の費目、細目ごとに経費を分類し記入すること。（実施しない取組は削除すること）

第2 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的、実施方針

(1) 事業の目的
(2) 実施方針

注：本事業実施の目的、実施方針を記載すること

2 戦略品目の設定

(1) 戦略品目

① 品目類別	
② 戦略品目の分類	
③ 戦略品目	

(2) 戦略品目の現状、課題解決の方策等

戦略品目	
------	--

区分	生産	流通	消費	備考
① 戦略品目の範囲 (活動区域)				
② 戦略品目の現状、 解決すべき課題				
③ 戦略品目の課題 解決の方針・方策				

注1：戦略品目を複数設定する場合は、戦略品目毎に2（1）（2）の表を別様とすること。

注2：特徴等が類似している戦略品目をまとめて設定する場合は、構成する全ての品目を明示すること（〇〇等と省略は不可）とする。

注3：③の課題解決の方針・方策は、生産から流通、消費まで一貫した視点で本事業を活用した取組を記載すること。

3 達成すべき目標

達成すべき目標	基準値	目標値	増減率	目標年度	基準値の指標及び算定

注1：「達成すべき目標」をリストから選択・記入し、目標年度は各項目同一とする。

注2：本要綱別紙3第2の3（5）による基準値について、その根拠となる資料を併せて提出すること。

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組内容	推進体制	備考
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			

2 事業内容

(1) 「戦略品目」設定等

①取組内容

	取組内容	推進体制	備考
戦略品目の設定			
花き関係者の連携			

②実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
戦略品目の設定													
花き関係者の連携													

(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組

①生産供給体制の強化

ア 取組内容

導入実証	
実証	
実証の具体的内容	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

注：複数の戦略品目を設定又は同一戦略品目で複数の取組内容を実施する場合は、戦略品目毎、取組内容毎にア、イを作成すること。以下②及び③についても同じ)

②流通の効率化・高度化

ア 取組内容

導入実証	
実証	
実証の具体的内容	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

③需要の拡大

ア 取組内容

活動、実証	
活動、実証の具体的内容	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

④調査・分析及び成果の普及

ア 検討会の開催

検討委員氏名	組織・団体名等	業種	検討委員氏名	組織・団体名等	業種

イ 各種マニュアル等の作成

取組内容	実証・活動内容	作成部数	配布方法	備考
		部		

ウ 事業の実施効果の調査・分析

取組内容	実証・活動内容	調査・分析手法

エ 成果の普及活動

取組内容	実証・活動内容	普及活動

オ 実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
検討会の開催													
各種マニュアル等の作成													
事業の実施効果の調査・分析													
成果の普及活動													

⑤品目横断的な課題解決に向けた取組

ア 国際認証取得の推進

	具体的内容	期待される効果
研修会の開催		
国際認証の取得申請に係る相談会の開催		

イ 作業管理・労務管理の改善

	具体的内容	期待される効果
啓発セミナー等の開催		
各種マニュアルの作成		

ウ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	対象(人数等)	推進体制	備考

3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

4 事業実施経費

事業内容		金額(円)	費目内訳・積算根拠	備考(経費の必要性)
(1)「戦略品目」設定等				
費目				
(2)花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組				
①生産供給体制の強化				
費目				
②流通の効率化・高度化				
費目				
③需要の拡大				
費目				
④実証結果の分析及び成果の普及				
費目				
⑤品目横断的な課題解決に向けた取組				
費目				
合計		0		

注：「費目」欄は、実施要綱別表1に規定している費目とし、費目単位で金額を整理すること。

「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

5 設備備品費内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	リース・レンタル 予 定 時 期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な改良内容	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第4 事業実施体制

協議会名称			協議会区分	
申請（代表）者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
事業責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
会計責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等
協議会の活動範囲				

注：事業実施主体が広域推進協議会の場合は、協議会の活動範囲を都道府県単位で全て記載すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 実施計画書

事業実施年度： _____ 年度

コンソーシアム名： _____

コンソーシアムの中核機関： _____

第1 事業計画総括表

1 事業概要等

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 技術実証、経営分析	円	円	円	
(2) 実証成果の普及				
(3) 実証成果の定着				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

取組内容	本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
		うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増	うち 国庫補助金	減	うち 国庫補助金
技術：〇〇（品目：□ □）	円 0	円 0	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
(1) 技術実証、経営分析			—	—	—	—	—	—
(2) 実証成果の普及			—	—	—	—	—	—
(3) 実証成果の定着			—	—	—	—	—	—
技術：〇〇（品目：◇ ◇）	0	0	—	—	—	—	—	—
(1) 技術実証、経営分析			—	—	—	—	—	—
(2) 実証成果の普及			—	—	—	—	—	—
(3) 実証成果の定着			—	—	—	—	—	—

注：複数の技術・品目について取り組む場合は、実証を行う技術・品目ごとに(1)～(3)を記入すること。

第2 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的、実施方針

(1) 事業の目的
(2) 実施方針

注：本事業実施の目的、実施方針を記載すること

2 達成すべき目標

達成すべき目標	基準値	目標値	増減率	目標年度	基準値の指標及び算定

注1：「達成すべき目標」を、リストから選択・記入し、目標年度は各項目同一とする。

注2：本要綱別紙3第2の3（5）による基準値について、その根拠となる資料を併せて提出すること。

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組内容	推進体制	備考
月			
月			
月			
月			
月			

2 事業内容

ア 取組内容

戦略品目	
実証技術	
技術実証の具体的内容	
経営分析の具体的方法	
成果の普及・定着の具体的方法	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

注：複数の技術・品目について取り組む場合は、実証を行う技術・品目ごとにア、イを作成すること。

3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

4 事業実施経費

事業内容		金額(円)	費目内訳・積算根拠	備考(経費の必要性)
技術：○○(品目：□□)		0		
(1) 技術実証、経営分析		0		
費目				
(2) 実証成果の普及		0		
費目				
(3) 実証成果の定着		0		
費目				
技術：○○(品目：◇◇)		0		
(1) 技術実証、経営分析		0		
費目				
(2) 実証成果の普及		0		
費目				
(3) 実証成果の定着		0		
費目				
合計		0		

注1：「費目」欄は、実施要綱別表1に規定している費目とし、費目単位で金額を整理すること。

注2：「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

注3：複数の技術・品目について取り組む場合は、実証を行う技術・品目ごとにア、イを作成すること。

5 設備備品費内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	リース・レンタル 予 定 時 期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な改良内容	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

(4) 購入予定の主な資機材等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第4 事業実施体制

名称			区分	コンソーシアム	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail			
コンソーシアム構成員	組織・団体名等		業種等	組織・団体名等	
コンソーシアムの活動範囲					

注：活動範囲については、都道府県単位で全て記載すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 実施計画書

事業実施年度：

年度

コンソーシアム、広域推進協議会又は
地域連携協議会の名称：

コンソーシアムの中核機関又は地域連携
協議会を構成する地域推進協議会：

第1 事業計画総括表

1 事業概要等

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 家庭や職場での利用拡大・定着	円	円	円	
(2) 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかなでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

取組内容	本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
		うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増	うち 国庫補助金	減	うち 国庫補助金
(1) 家庭や職場等日常生活での利用拡大・定着	円 0	円 0	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証			—	—	—	—	—	—
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動			—	—	—	—	—	—
(2) 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証			—	—	—	—	—	—
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動			—	—	—	—	—	—

第2 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的、実施方針

(1) 事業の目的
(2) 実施方針

注：本事業実施の目的、実施方針を記載すること

2 達成すべき目標

達成すべき目標	基準値	目標値	増減率	目標年度	基準値の指標及び算定

注1：目標年度は各項目同一とする。

注2：本要綱別紙3第2の3（5）による基準値について、その根拠となる資料を併せて提出すること。

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組内容	推進体制	備考
月			
月			
月			
月			
月			

2 事業内容

(1) 家庭や職場等日常生活での利用拡大・定着

①取組内容

	取組内容	推進体制	備考
ア	新たな装飾スタイルの提案・普及実証		
イ	検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動		

②実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証													
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動													

(2) 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化

①取組内容

	取組内容	推進体制	備考
ア	需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証		
イ	検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動		

②実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ア 需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証													
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動													

3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

4 事業実施経費

事業内容		金額（円）	費目内訳・積算根拠	備考（経費の必要性）
(1) 家庭や職場等日常生活での利用拡大・定着				
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証				
費目				
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動				
費目				
(ア) アの企画・進行管理・検証のための検討会の開催				
費目				
(イ) 装飾マニュアルの作成				
費目				
(ウ) アの実証内容・結果の効果検証				
費目				
(エ) 取組成果のウェブサイトへの掲載、SNS等での情報発信及びセミナーの開催				

(2) 需要拡大を支える生産体制の構築 及び流通の効率化			
ア 需要拡大を支える新たな生産体 制・流通の効率化の取組・実証			
費目			
イ 検討会の開催、調査・分析及び 成果の普及活動			
費目			
(ア) アの企画・進行管理・検証のた めの検討会の開催、生産者、流通業 者、小売業者に対するヒアリング等 の実態調査			
費目			
(イ) 技術導入マニュアルの作成			
費目			
(ウ) 実証によるコスト低減効果、よ り効率的な技術・方法の導入により 発生するコスト等の分析			
費目			
(エ) 取組成果のウェブサイトへの掲 載及びセミナーの開催			
費目			
合計			

注1：「費目」欄は、実施要綱別表1に規定している費目とし、費目単位で金額を整理すること。

注2：「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

5 設備備品費内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	リース・レンタル 予 定 時 期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な改良内容	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

(4) 購入予定の主な資機材等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第4 事業実施体制

名称			区分	
申請（代表）者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
事業責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
会計責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
コンソーシアム、広域推進協議会又は地域連携協議会の構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等
事業実施主体の活動範囲				

注：活動範囲については、都道府県単位で全て記載すること。

注：区分の欄にはコンソーシアム、広域推進協議会又は地域連携協議会の別を記載すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

事業実施年度： 年度

産地名（所在する都道府県・市町村名）

事業実施主体名：

第1 事業計画総括表

1 事業概要等

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 「戦略品目」設定等	円	円	円	
(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組	0	0	0	
①生産供給体制の強化				
②流通の効率化・高度化				
③需要の拡大				
④実証結果の分析及び成果の普及				
⑤品目横断的な課題解決に向けた取組				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

取組内容	本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
	うち国庫補助金		うち国庫補助金		増	うち国庫補助金	減	うち国庫補助金
	円	円	円	円	円	円	円	円
(1) 「戦略品目」設定等	0	0	—	—	—	—	—	—
戦略品目の設定			—	—	—	—	—	—
花き関係者の連携			—	—	—	—	—	—
(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組	0	0	—	—	—	—	—	—
①生産供給体制の強化	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 低コスト・省力生産技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
イ 高品質化生産技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
ウ 種苗等増殖技術の導入実証			—	—	—	—	—	—
エ 少量花材の栽培技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
オ 盆栽等の栽培管理技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
カ 輸出にも対応した産地形成の実証			—	—	—	—	—	—
キ その他、戦略品目の生産・供給体制の強化に資する技術の導入実証			—	—	—	—	—	—

②流通の効率化・高度化	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 新たな出荷規格等の導入実証			—	—	—	—	—	—
イ 資源循環体制の確立に向けた実証			—	—	—	—	—	—
ウ 生産・加工・流通における品質管理技術等の導入実証			—	—	—	—	—	—
エ その他、戦略品目の流通の効率化・高度化に資する技術の導入実証			—	—	—	—	—	—
③需要の拡大	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 消費拡大プロモーション活動			—	—	—	—	—	—
イ 新たな販売方法の実証			—	—	—	—	—	—
ウ 生産者と実需者の連携促進			—	—	—	—	—	—
エ 花きの活用促進のための花育体験、園芸体験			—	—	—	—	—	—
オ その他、戦略品目の需要の拡大に資する取組			—	—	—	—	—	—

④実証結果分析及び成果の普及	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 検討会の開催			—	—	—	—	—	—
イ 各種マニュアル等の作成			—	—	—	—	—	—
ウ 実証結果の調査・分析			—	—	—	—	—	—
エ 成果の普及活動			—	—	—	—	—	—
⑤品目横断的な課題解決に向けた取組	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 国際認証取得の推進			—	—	—	—	—	—
イ 作業管理・労務管理の改善			—	—	—	—	—	—
合計	0	0	—	—	—	—	—	—

注：別紙の費目、細目ごとに経費を分類し記入すること。（実施しない取組は削除すること）

第2 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的、実施方針

(1) 事業の目的
(2) 実施方針

注：本事業実施の目的、実施方針を記載すること

2 戦略品目の設定

(1) 戦略品目

① 品目類別	
② 戦略品目の分類	
③ 戦略品目	

(2) 戦略品目の現状、課題解決の方策等

戦略品目	
------	--

区分	生産	流通	消費	備考
① 戦略品目の範囲 (活動区域)				
② 戦略品目の現状、 解決すべき課題				
③ 戦略品目の課題 解決の方針・方策				

注1：戦略品目を複数設定する場合は、戦略品目毎に2（1）（2）の表を別様とすること。

注2：特徴等が類似している戦略品目をまとめて設定する場合は、構成する全ての品目を明示すること（〇〇等と省略は不可）とする。

注3：③の課題解決の方針・方策は、生産から流通、消費まで一貫した視点で本事業を活用した取組を記載すること。

3 達成すべき目標

達成すべき目標	基準値	目標値	増減率	目標年度	基準値の指標及び算定

注1：「達成すべき目標」をリストから選択・記入し、目標年度は各項目同一とする。

注2：本要綱別紙3第2の3（5）による基準値について、その根拠となる資料を併せて提出すること。

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組内容	推進体制	備考
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			

2 事業内容

(1) 「戦略品目」設定等

①取組内容

	取組内容	推進体制	備考
戦略品目の設定			
花き関係者の連携			

②実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
戦略品目の設定													
花き関係者の連携													

(2) 花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組

①生産供給体制の強化

ア 取組内容

導入実証	
実証	
実証の具体的内容	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

注：複数の戦略品目を設定又は同一戦略品目で複数の取組内容を実施する場合は、戦略品目毎、取組内容毎にア、イを作成すること。以下②及び③についても同じ)

②流通の効率化・高度化

ア 取組内容

導入実証	
実証	
実証の具体的内容	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

③需要の拡大

ア 取組内容

活動、実証	
活動、実証の具体的内容	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

④調査・分析及び成果の普及

ア 検討会の開催

検討委員氏名	組織・団体名等	業種	検討委員氏名	組織・団体名等	業種

イ 各種マニュアル等の作成

取組内容	実証・活動内容	作成部数	配布方法	備考
		部		

ウ 事業の実施効果の調査・分析

取組内容	実証・活動内容	調査・分析手法

エ 成果の普及活動

取組内容	実証・活動内容	普及活動

オ 実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
検討会の開催													
各種マニュアル等の作成													
事業の実施効果の調査・分析													
成果の普及活動													

⑤品目横断的な課題解決に向けた取組

ア 国際認証取得の推進

	具体的内容	期待される効果
研修会の開催		
国際認証の取得申請に係る相談会の開催		

イ 作業管理・労務管理の改善

	具体的内容	期待される効果
啓発セミナー等の開催		
各種マニュアルの作成		

ウ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	対象(人数等)	推進体制	備考

3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

4 事業実施経費

事業内容		金額(円)	費目内訳・積算根拠	備考(経費の必要性)
(1)「戦略品目」設定等				
費目				
(2)花きの品目ごとの特徴に対応した生産・流通・消費拡大の取組				
①生産供給体制の強化				
費目				
②流通の効率化・高度化				
費目				
③需要の拡大				
費目				
④実証結果の分析及び成果の普及				
費目				
⑤品目横断的な課題解決に向けた取組				
費目				
合計		0		

注：「費目」欄は、実施要綱別表1に規定している費目とし、費目単位で金額を整理すること。

「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

5 設備備品費内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	リース・レンタル 予 定 時 期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な改良内容	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第4 事業実施体制

協議会名称			協議会区分	
申請（代表）者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
事業責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
会計責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等
協議会の活動範囲				

注：事業実施主体が広域推進協議会の場合は、協議会の活動範囲を都道府県単位で全て記載すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

事業実施年度： _____ 年度

コンソーシアム名： _____

コンソーシアムの中核機関： _____

第1 事業計画総括表

1 事業概要等

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 技術実証、経営分析	円	円	円	
(2) 実証成果の普及				
(3) 実証成果の定着				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

取組内容	本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
		うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増	うち 国庫補助金	減	うち 国庫補助金
技術：〇〇（品目：□ □）	円 0	円 0	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
(1) 技術実証、経営分析			—	—	—	—	—	—
(2) 実証成果の普及			—	—	—	—	—	—
(3) 実証成果の定着			—	—	—	—	—	—
技術：〇〇（品目：◇ ◇）	0	0	—	—	—	—	—	—
(1) 技術実証、経営分析			—	—	—	—	—	—
(2) 実証成果の普及			—	—	—	—	—	—
(3) 実証成果の定着			—	—	—	—	—	—

注：複数の技術・品目について取り組む場合は、実証を行う技術・品目ごとに(1)～(3)を記入すること。

第2 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的、実施方針

(1) 事業の目的
(2) 実施方針

注：本事業実施の目的、実施方針を記載すること

2 達成すべき目標

達成すべき目標	基準値	目標値	増減率	目標年度	基準値の指標及び算定

注1：「達成すべき目標」を、リストから選択・記入し、目標年度は各項目同一とする。

注2：本要綱別紙3第2の3（5）による基準値について、その根拠となる資料を併せて提出すること。

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組内容	推進体制	備考
月			
月			
月			
月			
月			

2 事業内容

ア 取組内容

戦略品目	
実証技術	
技術実証の具体的内容	
経営分析の具体的方法	
成果の普及・定着の具体的方法	
期待される効果	

イ 実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

注：複数の技術・品目について取り組む場合は、実証を行う技術・品目ごとにア、イを作成すること。

3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

4 事業実施経費

事業内容		金額(円)	費目内訳・積算根拠	備考(経費の必要性)
技術：○○(品目：□□)		0		
(1) 技術実証、経営分析		0		
費目				
(2) 実証成果の普及		0		
費目				
(3) 実証成果の定着		0		
費目				
技術：○○(品目：◇◇)		0		
(1) 技術実証、経営分析		0		
費目				
(2) 実証成果の普及		0		
費目				
(3) 実証成果の定着		0		
費目				
合計		0		

注1：「費目」欄は、実施要綱別表1に規定している費目とし、費目単位で金額を整理すること。

注2：「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

注3：複数の技術・品目について取り組む場合は、実証を行う技術・品目ごとにア、イを作成すること。

5 設備備品費内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	リース・レンタル 予 定 時 期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な改良内容	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

(4) 購入予定の主な資機材等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第4 事業実施体制

名称			区分	コンソーシアム	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail			
コンソーシアム構成員	組織・団体名等		業種等	組織・団体名等	
コンソーシアムの活動範囲					

注：活動範囲については、都道府県単位で全て記載すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

事業実施年度：

年度

コンソーシアム、広域推進協議会又は
地域連携協議会の名称：

コンソーシアムの中核機関又は地域連携
協議会を構成する地域推進協議会：

第1 事業計画総括表

1 事業概要等

事業概要	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
(1) 家庭や職場での利用拡大・定着	円	円	円	
(2) 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化				
合 計	0	0	0	

注：「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「控除額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

2 算出の基礎

取組内容	本年度予算額		本年度精算額		比 較 増 減			
		うち 国庫補助金		うち 国庫補助金	増	うち 国庫補助金	減	うち 国庫補助金
	円	円	円	円	円	円	円	円
(1) 家庭や職場での利用拡大・定着	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証			—	—	—	—	—	—
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動			—	—	—	—	—	—
(2) 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化	0	0	—	—	—	—	—	—
ア 需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証			—	—	—	—	—	—
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動			—	—	—	—	—	—

第2 事業の目的及び成果目標

1 事業の目的、実施方針

(1) 事業の目的
(2) 実施方針

注：本事業実施の目的、実施方針を記載すること

2 達成すべき目標

達成すべき目標	基準値	目標値	増減率	目標年度	基準値の指標及び算定

注1：目標年度は、各項目同一とする。

注2：本要綱別紙3第2の3（5）による基準値について、その根拠となる資料を併せて提出すること。

第3 事業実施の詳細

1 事業全体の実施スケジュール

事業実施時期	取組内容	推進体制	備考
月			
月			
月			
月			
月			

2 事業内容

(1) 家庭や職場での利用拡大・定着

①取組内容

	取組内容	推進体制	備考
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証			
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動			

②実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証													
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動													

(2) 需要拡大を支える生産体制の構築及び流通の効率化

①取組内容

	取組内容	推進体制	備考
ア 需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証			
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動			

②実施スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ア 需要拡大を支える新たな生産体制・流通の効率化の取組・実証													
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動													

3 事業完了（予定）年月日

年 月 日

4 事業実施経費

事業内容		金額（円）	費目内訳・積算根拠	備考（経費の必要性）
(1) 家庭や職場での利用拡大・定着				
ア 新たな装飾スタイルの提案・普及実証				
費目				
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動				
費目				
(ア) アの企画・進行管理・検証のための検討会の開催				
費目				
(イ) 装飾マニュアルの作成				
費目				
(ウ) アの実証内容・結果の効果検証				
費目				
(エ) 取組成果のウェブサイトへの掲載、SNS棟での情報発信及びセミナーの開催				

(2) 需要拡大を支える生産体制の構築 及び流通の効率化				
ア 需要拡大を支える新たな生産体制・ 流通の効率化の取組・実証				
費目				
イ 検討会の開催、調査・分析及び成果の普及活動				
費目				
(ア) アの企画・進行管理・検証のための検討会の開催、生産者、流通業者、小売業者に対するヒアリング等の実態調査				
費目				
(イ) 技術導入マニュアルの作成				
費目				
(ウ) 実証によるコスト低減効果、より効率的な技術・方法の導入により発生するコスト等の分析				
費目				
(エ) 取組成果のウェブサイトへの掲載及びセミナーの開催				
費目				
合計				

注1：「費目」欄は、実施要綱別表1に規定している費目とし、費目単位で金額を整理すること。

注2：「費目内訳・積算根拠」には、資材の名称・施用量・単価、謝金の時間単価等について具体的に記入すること。

5 設備備品費内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	リース・レンタル 予 定 時 期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な改良内容	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

(4) 購入予定の主な資機材等

備品名	仕様、形式、製造会社	用 途	金額	主な能力等	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

第4 事業実施体制

名称			区分	
申請（代表）者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
事業責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
会計責任者	氏名			
	所属団体名等			
	職名			
	所在地	〒		
	電話番号等	TEL、FAX、E-mail		
コンソーシアム、広域推進協議会又は地域連携協議会の構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等
事業実施主体の活動範囲				

注：活動範囲については、都道府県単位で全て記載すること。

注：区分の欄にはコンソーシアム、広域推進協議会又は地域連携協議会の別を記載すること。

別添 4

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔 広域推進協議会、地域連携協議会及びコンソーシアムにあつては、生産局長
北海道にあつては、北海道農政事務局長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長 〕

事業実施主体名
代表者氏名

年度産持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト
推進の評価報告

持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務
次官依命通知）別紙3の第4の2の規定により別添のとおり報告します。

- （注） 1 関係書類として、別添の事業評価シートを添付すること。
2 必要に応じて事業実施状況報告書を添付すること。

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進
に関する事業評価シート

事業名	
事業実施主体名	
事業の実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日

1 事業の効果

(1) 具体的な取組内容

--	--

(2) 成果目標の達成状況

成果目標の具体的な内容			
成果目標の達成状況	指標	達成度合 (実績値 (達成率))	
目標値			
基準年 (年)			
目標年 (年)			
改善計画実施結果			
(年)			
事業の実施による効果			
事業計画の妥当性		(理由)	
適正な事業の執行		(理由)	

(注)

- 1 「成果目標の具体的な内容」の欄については、事業実施計画書に記載した内容を転記すること。
- 2 「成果目標の達成状況」については、算出の根拠となる資料を添付すること。
- 3 「事業の実施による効果」については、取組の総評を記入し、整備事業を実施した場合は施設の活用状況についても記入すること。
- 4 「事業の妥当性」及び「適正な事業の執行」の欄については、事業が適切に実行された場合には1を、それ以外の場合には0を記入すること。また、その理由について記入すること。

2 事業の成果品等

(注) 事業実施の成果品（報告書等）又は、事業の効果が確認できる資料等を添付すること。

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 広域推進協議会、地域連携協議会及びコンソーシアムにあつては、生産局長
北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長 〕

事業実施主体名
所 在 地
代 表 者 氏 名

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進入札結果報告

このことについて、下記のとおり入札結果を報告します。

記

対象事業	
業者選定方法	
入札執行年月日	
入札立会者の 所属・役職・氏名	
入札予定価格（税抜）	円
入札参加業者名及び 入札価格（税抜）	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
入札執行回数	
落札業者名（契約業者名）	
契約価格（税抜）	

契約年月日	
完了予定年月日	
備 考	年 月 日〇〇〇号 交付決定

- 1 「入札予定価格」欄は、未公表の場合は未公表と記入する。不落札随意契約の場合は必ず記入する。
- 2 「入札参加業者名及び入札価格」欄は、入札に参加した業者名を全て記入し、入札最終回の価格を記入する(途中棄権した業者がある場合は、当該業者の価格は空欄とする。)
- 3 不落札随意契約の場合は、「入札執行回数」欄は入札執行回数及び不落札随意契約である旨を、また、「落札業者名」欄は契約業者名を記入する。
- 4 「業者選定方法」が随意契約の場合は、「入札執行年月日」欄から「入札執行回数」欄まで記入不要とし、「落札業者名」欄に契約業者名を記入する。
- 5 交付決定前に着工した場合、「備考」欄は交付決定前着工届の文書番号等を記入する。
- 6 本報告に際しては、工程表を添付すること。
- 7 事業が複数の契約からなる場合は、契約毎に上表を整理すること。